

東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106（税理士会館内） 電話（045）243-0521
発行責任者：会長 瀧浪 貫治 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所



飛鳥IIとランドマークタワー

（写真：横浜中央支部・藤田伸哉会員）

目次

- 定期大会に向けて 東京地方税理士政治連盟 会長 瀧浪 貫治…………… 2
- 定期大会に向けて 神奈川県税理士政治連盟 会長 三堀 孝夫…………… 3
- 定期大会に向けて 山梨県税理士政治連盟 会長 深沢 邦秀…………… 4
- 神奈川県税理士政治連盟 第52回定期大会議案書…………… 5
- 東京地方税理士政治連盟 第52回定期大会議案書…………… 14
- 国会議員税務支援視察…………… 23
- 後援会だより…………… 25
- 東日本六税政連役員連絡協議会の報告…………… 28
- 「税理士による加山としお後援会」加山市長への陳情報告…………… 29
- 神奈川県税政連だより…………… 30
- 山梨県税政連だより…………… 31
- 「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿…………… 32



定期大会に向けて

東京地方税理士政治連盟

会長 瀧浪 貫治

会員の皆様には、日頃より東京地方税理士政治連盟（以下「税政連」という）の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。昨年7月に開催された第51回の定期大会から早いもので1年を迎えようとしています。

この1年を振り返ると

〔平成30年度の税制改正要望について〕

日本税理士会連合会では最重要建議・要望として5項目、1. 消費税における単一税率及び請求書保存方式の維持。2. 中小法人に対する繰越欠損金控除制限及び外形標準課税の不適用。3. 個人事業者番号の導入。4. 償却資産に係る固定資産税の抜本的見直し。5. 所得控除の抜本的見直しの要望がなされた。加えて当税政連として昨年の定期大会に於いてご質問頂いた特別徴収額決定通知書（特別徴収義務者用）の個人番号の記載の見直しを追加し6項目を最重要項目として要望した。税政連が税理士による後援会を中心に国会議員等に積極的に働きかけた結果、一定の要望実現を得ることができた次第である。中小法人税制の外形標準課税、欠損金の控除限度額の圧縮についても何ら変わらないと思われているかもしれないが、重要要望項目としての働き掛けをしたからこそ現行制度が維持できたのである。

〔会費収納の協力のお願い及び

税理士業務の無償独占について〕

当会における会費収納率は、山梨県税政連に於いては98.69%の収納率だが、神奈川県税政連に於いては29年度ついに60%を割り込み58.65%との結果であった。新規加入会員の加入の減少の傾向から、会費収納率は一段と悪化しているのが現状である。税政連に加入頂けない会員にお聞きしたい！「無償独占」の意味をご存じであろうか？税理士法第52条で税理士業

務の制限として、税理士の使命の重要性にかんがみ、税理士業務は税理士の独占業務とし、税理士又は税理士法人でない者は、法律に別段の定めがある場合を除き、税理士業務を行ってはならないと規定している。

この法律により税理士業務は、たとえ無償であっても税理士又は税理士法人以外は出来ないのであり、他の士業の「有償独占」に比べて大変保護されている状況にある。

このような制度が維持できているのも、過去に於ける税政連役員等の多大な努力があつてこそであり、是非、税政連に加入し会費納入をお願いしたい。

〔過去に感謝 未来に責任〕

この言葉は平成24年11月に税理士制度70周年の記念事業のテーマとして使われた言葉であり、記念誌のタイトルにもなっている。

税理士制度発展のために尽力された先人たちへの感謝と、この誇り高い税理士制度を次なる世代に責任を持って承継するという固い決意から「過去に感謝 未来に責任」として使われた言葉である。

現在の税政連会費収納率を見て、果たして我々業界の次なる世代に対して責任をもっていると言えるのでしょうか？

現在の税理士制度に甘えてあたかも当然の権利のように思われている会員に申し上げたい。それは無責任であると！

税政連の活動無くしてその実現は大変困難である。会費の未納会員の皆様は税政連の本会報を読むことも無いのでしょうか。どうか本会報を一読した会員の皆様、税政連の重要性を未納会員へ説明していただきたい。

最後に、7月18日開催の第52回定期大会には多くの会員に出席いただき、税理士会と税政連の発展を目指して議論を交わしたいと思います。



定期大会に向けて

神奈川県税理士政治連盟

会 長 三 堀 孝 夫

昨年の 7 月 19 日に開催されました第 51 回定期大会において、会長に就任してから早いもので 1 年を迎えようとしております。

会員の皆様には、税政連活動にご協力をいただき、大変感謝申し上げます。

第 52 回定期大会を迎えるにあたり、県連会長として活動したこの 1 年を振り返り、感じたことを述べさせていただきます。

1. 「税理士による推薦国会議員等後援会」について

会長に就任してから、衆議院・参議院の各国会議員並びに神奈川県知事、横浜市長、川崎市長、相模原市長の各後援会の総会に出席させていただきました。出席して感じたことは、各後援会が活発に機能しているということであり、後援会の目的は「後援会活動を通じて税の専門家としての情報を提供し税制改正等の実現を図るということと、同時に国会議員、首長の政治活動を全面的にバックアップする」ということにあると思います。いい意味でのギブ&テイクの関係が構築され、維持されているということは、各後援会の会長はじめ役員の方のご努力の賜物と感謝申し上げます。今後も活発な後援会活動をお願いする共に、未入会会員に対する啓蒙と、税政連への加入も勧奨していただけたら幸いです。

2. 平成 31 年度税制改正要望

平成 30 年度の税制改正については、日税連・日税政が重要と思われる 31 項目のうち、最重要項目として掲げた 5 項目に、本会独自の項目として「特別徴収税額決定通知書への個人番号記載を見直すこと」という項目をプラスし「特に重要な 6 項目」として要望書を作成し、国会議員に陳情をしました。

私としては、この住民税の通知書にマイナン

バーの記載をしないという要望については、国会議員の反応も良く、実際に改正されたことで、陳情が目に見えた形で実現された実績を評価したいと思います。その反面、最重要項目として掲げた消費税については、ほとんど議論されませんでした。平成 31 年度の税制改正においても消費税は 1 丁目 1 番地の最重要項目であることは、間違いのないところであります。昨年から続いております森友、加計問題により、来年 10 月に予定されている 10% への増税が三度目の延期になるのではということがささやかれています。このことと合わせて消費税の動向については、関心をもって情報を収集していきたいと思っております。

3. 組織率の向上について

総会を迎えるにあたり、平成 29 年度の決算及び平成 30 年度の予算を検討し、確定しました。まず決算ですが、約 250 万円の赤字、そして予算も約 330 万円の赤字予算となりました。この赤字の原因は、組織率の低下であります。会員の減少は当然のことながら会費収入の減少になり、ついに会費収納率は 60% を切り 58% まで減少してきております。このまま減少し続ければ 5 年後には組織が維持できなくなる可能性があります。

組織率の向上については、組織委員会を中心に様々な施策を検討し、県連執行部一丸となって取り組んでいく所存でありますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

7 月 18 日開催の第 52 回定期大会においては、一人でも多くの会員にご参加いただき、税政連が置かれている現状を認識していただけたら幸いです。よろしくお願いいたします。



定期大会に向けて

山梨県税理士政治連盟

会長 深沢 邦秀

法律はもちろん、法律の一つである税法も国会が決めます。

私たち税政連は、税理士制度の堅持と、納税者のためのよりよい税制になるよう、国会議員の後援会を作り活動をしています。

税理士制度の無償独占について改めてみます。

税理士法第2条は税理士の業務として、「税理士は、他人の求めに応じ、租税に関し、次に掲げる事務を行うことを業とする」とし、その業務として①税務代理 ②税務書類の作成 ③税務相談としています。第52条で税理士業務の制限として、「税理士又は税理士法人でない者は、この法律に別段の定めがある場合を除くほか、税理士業務を行ってはならない」としています。また、これに違反した者は、第59条の規定により、2年以下の懲役又は百万円以下の罰金を科されます。税理士法第2条で規定している業務は、税理士以外の者は有償で行うことはもちろん、たとえ無償であっても行えません。いわゆる「無償独占」と言われるゆえんです。税理士以外の人（弁護士は除く：弁護士法第3条②）は、例えタダであっても税務相談をすることさえも許されません。

それでは、他の士業はどうなっているのでしょうか。

弁護士：弁護士法第3条で弁護士の職務を規定し、同第72条（非弁護士の法律事務の取扱い等の禁止）で「・・・報酬を得る目的で・・・業とすることができない」としています。・・・有償独占

公認会計士：公認会計士法第2条で公認会計士の業務を規定し、同第47条2（公認会計士又は監査法人でない者の業務の制限）で「・・・他人の求めに応じ報酬を得て・・・業務を営んではならない」となっています。・・・有償独占

弁理士：弁理士法第4条で弁理士の業務を規定し、同第75条（弁理士又は特許業務法人でない者の業務の制限）で「・・・他人の求めに応じ報酬を得て・・・業とすることができない」となっています。・・・有償独占

行政書士：行政書士法第1条2で行政書士の業務を規定し、同第19条（業務の制限）で「・・・業として・・・業務を行うことができない」としています。・・・有償独占

社会保険労務士：社会保険労務士法第2条で社会保険労務士の業務を規定し、同27条（業務の制限）で「・・・他人の求めに応じ報酬を得て・・・業として行ってはならない」・・・有償独占。

土地家屋調査士も、有償独占です。

なお、司法書士は税理士同様、無償独占の規定になっています。

これからも税理士業務の職域が、他の士業や他の業界から浸食されないように、また、この4月から改正になった特例事業承継税制のような有益な税制改正が今後も行われるように、会員の皆様と一緒に活動してまいります。今後ともご協力お願いいたします。

神奈川県税理士政治連盟 第 52 回定期大会議案書

第 1 号議案 平成 29 年度運動経過報告及び組織活動報告承認の件

平成 29 年度 運動経過報告及び組織活動報告 [平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで]

I 運動経過の概要

本連盟は、平成 29 年 7 月 19 日開催の第 51 回定期大会において採択された運動方針及び組織活動方針に基づき、東京地方税理士政治連盟（以下「東京地方税政連」という。）及び各支部並びに「税理士による後援会」との密接な連携のもと、会員相互の団結により、目標達成のための運動を展開した。

1. 選挙活動について

第 48 回衆議院議員選挙について

平成 29 年 10 月 22 日投票の第 48 回衆議院議員選挙に当たっては、選挙期間中、「税理士による後援会」を軸として、衆議院議員推薦候補者 18 名に対し応援活動を行った。

この結果、選挙区で 14 名、比例区で 2 名、次の候補者が当選を果たした。

神奈川選挙区

松本 純 (自民)	菅 義偉 (自民)	小此木 八郎 (自民)
義家 弘介 (自民)	山際 大志郎 (自民)	鈴木 馨祐 (自民)
笠 浩史 (希望)	田中 和徳 (自民)	小泉 進次郎 (自民)
甘利 明 (自民)	あかま 二郎 (自民)	河野 太郎 (自民)
阿部 知子 (立民)	牧島 かれん (自民)	

比例代表

後藤 祐一 (希望) もとむら賢太郎 (希望)

2. 平成 30 年度税制改正に関する陳情について

(1) 国会議員秘書との懇談会

平成 29 年 9 月 8 日、税理士会館において「国会議員秘書との懇談会」を開催し、平成 30 年度税制改正に関する要望項目のうち、特に緊急かつ重要と思われる要望項目について議員秘書に説明し、国会議員に対し要望項目への理解を求めた。

(議員秘書 23 名、後援会・税政連役員 103 名 計 126 名参加)

(2) 国会議員への陳情

東京地方税政連の要請に従い、平成 29 年 11 月 8 日、税政連役員及び後援会役員が国会において「平成 30 年度税制改正に関する要望書」に基づき、推薦国会議員 21 名に陳情を実施した。(議員の都合による地元陳情を含む)

(税政連役員・後援会役員 計 109 名参加)

【平成 30 年度税制改正に関する重点要望】

1. 消費税について、単一税率を維持し、適格請求書保存方式は導入すべきではない。
2. 中小法人税制について次の事項を引き続き要望する。
 - ① 事業税の外形標準課税は中小法人には導入しないこと。
 - ② 欠損金の控除限度額の縮減は中小法人に適用しないこと。
3. 個人事業者番号制度を導入する。
4. 償却資産に係る固定資産税の抜本的見直しについて
5. 所得控除の抜本的見直しについて
6. 特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）への個人番号記載を見直すこと。

要望事項のうち消費税の単一税率維持を除き、平成 30 年度税制改正大綱で検討事項を含め採り上げられた主な項目は、以下のとおりである。

- ① 事業税の外形標準課税について、引き続き中小法人には適用しない。(30年度要望書 最重点項目(3) ②)
- ② 中小法人の欠損金の控除限度額については引き続き現行のままとする。(30年度要望書 最重点項目(3) ①)
- ③ 所得税について、基礎控除額が原則48万円に引き上げられることとなった。(30年度要望書 最重点項目(2))
- ④ 平成30年度以降、特別徴収税額決定通知書に個人番号記載をしないこととなった。(30年度要望書 24)
- ⑤ 事業承継税制について、税理士会の要望事項を採用した税制が創設されることとなった。(30年度要望書 18)

3. 平成30年度神奈川県・横浜市・川崎市予算などに関する要望について

(1) 「平成30年度神奈川県予算及び施策」に関して、次のとおり要望した。

- 平成29. 7. 10 平成30年度神奈川県予算要望ヒアリング (自民党神奈川県支部連合会)
 7. 12 平成30年度神奈川県予算要望ヒアリング (かながわ民進党神奈川県議団)
 7. 26 平成30年度神奈川県予算要望ヒアリング (県政会神奈川県議団)
 8. 2 平成30年度神奈川県予算要望ヒアリング (公明党神奈川県議団)

【要望1】 神奈川県版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。

【要望2】 個人住民税特別徴収の見直しを要望する。

【要望3】 中小企業等の支援について、以下を要望する。

- (1) 中小企業制度融資拡充をはじめ、人手不足に対応する施策を充実すること。
- (2) 公契約条例を早期に制定すること。
- (3) 経営革新等支援機関への支援策を講じること。
- (4) 課税自主権については慎重を期すこと。
- (5) 民間非営利法人を育成する施策を実施すること

【要望4】 中小零細企業に対する事業税の外形標準課税を導入しないよう要望する。

【要望5】 県税の納付方法について一層の合理化をお願いするとともに個人情報保護についての対策を導入されたい。

【要望6】 eLTAXの普及促進・利用者利便の向上ため、下記の施策の実施を要望する。

- (1) 個人住民税のeLTAXによる申告を検討されたい。
- (2) 申告が集中したときのシステムの安定度を強化されたい。
- (3) eLTAXのメッセージボックスをクリックすると表示されるポータルセンタログインボックスの暗証番号を可視化可能とすること。
- (4) announce@potar.eltax.jp からのお知らせメール配信を改善すること。
- (5) 国税電子申告、納税システム e-Tax と地方税ポータルシステム eLTAX の統一的な運用を要望すること。

【要望7】 超過課税について、期限を延長しないことを要望する。

【要望8】 包括外部監査人及び神奈川県指定特定非営利活動法人審査会の委員に税理士の引き続きの登用を要望する。また、監査委員、神奈川県地方税制等研究会及びその専門部会、地方独立行政法人の監事、その他税理士の職能を神奈川県のために発揮できる各種審議会等の委員に税理士の積極的な登用を要望する。

【要望9】 租税教育事業の積極的な推進を要望する。

【要望10】 特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）への個人番号記載を見直すことを要望する。

(2) 「平成30年度横浜市予算及び施策」に関して、次のとおり要望した。

平成29. 6. 13 平成30年度横浜市予算要望ヒアリング (自民党横浜市支部連合会)

【要望1】 横浜市版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。

【要望2】 個人住民税特別徴収の見直しを要望する。

【要望3】 横浜みどり税を廃止すること。

【要望4】 中小企業等の支援について、以下を要望する。

- (1) 中小企業制度融資拡充をはじめ、人手不足に対応する施策を充実すること。
- (2) 公契約条例を早期に制定すること。
- (3) 民間非営利法人を育成する施策を実施すること。

【要望5】 空き家等対策の相談体制の拡充と周知を要望する。

- 【要望 6】 e LTAX の普及促進・利用者利便の向上ため、下記の施策の実施を要望する。
- (1) 個人住民税の eLTAX による申告を検討されたい。
 - (2) 申告が集中したときのシステムの安定度を強化されたい。
 - (3) eLTAX のメッセージボックスをクリックすると表示されるポータルセンタログインボックスの暗証番号を可視化可能とすること。
 - (4) announce@potar.eltax.jp からのお知らせメール配信を改善すること。
 - (5) 国税電子申告、納税システム e-Tax と地方税ポータルシステム e LTAX の統一的な運用を要望すること。
- 【要望 7】 横浜市の監査委員、外部監査制度に基づく監査人、横浜市市民活動推進委員会の委員、横浜市行政不服審査会の委員その他税理士の職能を横浜市のために発揮できる審議会等の委員に、税理士を積極的に登用するよう、引き続き要望する。
- 【要望 8】 租税教育事業の積極的な推進を要望する。

(3) 「平成 30 年度川崎市予算及び施策」に関して、次のとおり要望した。

- 平成 29. 7. 11 平成 30 年度川崎市予算要望ヒアリング (民進みらい川崎市議団)
 7. 18 平成 30 年度川崎市予算要望ヒアリング (自民党川崎市支部連合会)
 7. 24 平成 30 年度川崎市予算要望ヒアリング (公明党川崎市議団)

- 【要望 1】 川崎市版「納付者権利憲章」を策定することを要望する
- 【要望 2】 個人住民税特別徴収の見直しを要望する。
- 【要望 3】 中小企業等の支援について、以下を要望する。
- (1) 中小企業制度融資拡充をはじめ、人手不足に対応する施策を充実すること。
 - (2) 民間非営利法人を育成する施策を実施すること。
- 【要望 4】 空き家対策の相談体制の拡充と周知を要望する。また、税理士会との連携を要望する。
- 【要望 5】 e LTAX の普及促進・利用者利便の向上ため、下記の施策の実施を要望する。
- (1) 個人住民税の eLTAX による申告を検討されたい。
 - (2) 申告が集中したときのシステムの安定度を強化されたい。
 - (3) eLTAX のメッセージボックスをクリックすると表示されるポータルセンタログインボックスの暗証番号を可視化可能とすること。
 - (4) announce@potar.eltax.jp からのお知らせメール配信を改善すること。
 - (5) 国税電子申告、納税システム e-Tax と地方税ポータルシステム e LTAX の統一的な運用を要望すること。
- 【要望 6】 川崎市の行政サービス端末を、平成 30 年以降も引き続き利用できるように要望する。
- 【要望 7】 川崎市の監査委員、外部監査制度に基づく監査人、NPO 法人の指定についての審議を行う第三者委員会の委員、川崎市行政不服審査会委員、その他税理士の職能を川崎市のために発揮できる審議会等の委員に、税理士を積極的に登用するよう、引き続き要望する。
- 【要望 8】 租税教育事業の積極的な推進を要望する。
- 【要望 9】 特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）への個人番号記載を見直すことを要望する。

4. 「税理士による後援会」組織の拡充・強化の支援について

- (1) 後援会の総会及び役員会等に役員が出席し、後援会活動を支援するとともに、「国会議員秘書との懇談会」及び「税理士による後援会会長・幹事長会」を開催し、「税理士による後援会」の組織の拡充・強化に協力した。また、各後援会に対し活動補助金を交付し、財政援助を行った。
- (2) 「税理士による後援会」総会開催に当たっては祝金を贈呈し、後援会活動活性化の支援を行った。
- (3) 本年度の本連盟役員の出席した後援会活動は、次のとおり。

年 月 日	内 容	会 場
平成 29. 4. 19	税理士による本村賢太郎後援会 定期総会	相模原市民会館
6. 30	税理士による鈴木けいすけ後援会 定期総会	新横浜グレイスホテル
7. 10	税理士による田中和徳後援会 定期総会	煌蘭 (川崎店)
7. 27	税理士による牧島かれん後援会 定期総会	小田原箱根商工会議所
8. 25	税理士による福田紀彦後援会 定期総会	川崎フロンティアビル
8. 28	税理士によるあさお慶一郎後援会 定期総会	鎌倉山下飯店
9. 6	税理士による黒岩祐治後援会 定期総会	ブリーズベイホテル

年月日	内 容	会 場
9.22	税理士による阿部とも子後援会 定期総会	藤沢商工会議所ミナパーク
10.31	税理士による林 文子後援会 定期総会	新横浜グレイスホテル
11. 4	税理士による小泉進次郎後援会 定期総会	横須賀セントラルホテル
11.20	税理士による島村 大後援会 定期総会	ホテル横浜キャメロットジャパン
12.12	税理士による上田 勇・佐々木さやか・三浦のぶひろ 後援会 合同定期総会	ロイヤルホールヨコハマ
12.14	税理士によるあかま二郎後援会 定期総会	相模原市民会館
平成 30. 3.22	税理士による加山俊夫後援会 定期総会	相模原市民会館
3.23	税理士によるごとう祐一後援会 定期総会	厚木アーバンホテル

5. 財政基盤の確立について

財務委員会は、毎年赤字決算となっている状況を打開すべく、収入面においては未収納者からの回収、支出面においては経費の見直しを行うなどしてかなりの削減に努めた。

組織委員会は、財政基盤確立のため、組織率の向上に向けて、組織委員会と支部長支部幹事長会合同の会議を行い、本会と共同で研修会を開催した。また、従来同様、東京地方税理士会で毎月開催される税理士証票伝達式に出席し新規登録者に対し入会勧奨を行い、税政連支部長に対し未加入者の入会勧奨をお願いするなどして、税政連の組織率向上に努めた。

平成29年度の会費収納率は、58.65%であった。

(平成28年度 60.37% 平成27年度 61.39% 平成26年度 61.52% 平成25年度 64.34%)

6. 税政連の広報活動について

東京地方税理士政治連盟機関誌の発行に対する協力

東京地方税理士政治連盟機関誌「東京地方税政連」第82号、第83号及び第84号の発行に協力して、当連盟における国と神奈川県と市町村に対する税政連活動及び「税理士による後援会」の活動報告及び組織率向上に向けた広報活動を行った。

Ⅱ 渉外事項 (省略) Ⅲ 各機関の審議概況 (省略) Ⅳ 各委員会の活動状況 (省略)

第2号議案 平成29年度収支決算承認の件

平成29年度 収支計算書 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引増減	摘 要
1. 会 費	32,657,000	31,727,000	930,000	本年度分 31,716,000 過年度分 11,000
2. 寄 付 金	370,000	1,034,110	△ 664,110	サポート募金 74,110 衆議院選挙陣中見舞金地区連分担金 (東京地方税理士政治連盟より) 900,000 大会祝金 60,000
3. 受取利息	1,000	254	746	
当年度収入合計	33,028,000	32,761,364	266,636	
前年度繰越金	20,581,459	20,581,459	0	
収 入 合 計	53,609,459	53,342,823	266,636	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 政治活動費				
(1) 組織活動費				
大会費	1,000,000	823,973	176,027	
会議費	1,900,000	1,827,813	72,187	
組織拡充費	250,000	86,080	163,920	
交際費	500,000	341,800	158,200	
渉外費	1,150,000	1,202,820	△ 52,820	
議会対策費	600,000	595,180	4,820	
文書印刷費	50,000	81,434	△ 31,434	
通信費	20,000	28,154	△ 8,154	
旅費交通費	400,000	405,840	△ 5,840	
雑費	50,000	49,572	428	
小計	5,920,000	5,442,666	477,334	
(2) 選挙関係費				
選挙対策費	2,500,000	1,995,904	504,096	
小計	2,500,000	1,995,904	504,096	
(3) 機関誌紙の発行				
その他の事業費				
広報費	500,000	500,000	0	
小計	500,000	500,000	0	
(4) 寄付・交付金				
寄付金	22,724,000	21,978,350	745,650	分担金 18,132,000
小計	22,724,000	21,978,350	745,650	後援会活動補助金 2,260,000
計	31,644,000	29,916,920	1,727,080	支部補助金 1,586,350
2. 経常経費				
(1) 事務所費	5,400,000	5,400,000	0	
(2) 交通費	10,000	0	10,000	
(3) 事務消耗品費	50,000	2,949	47,051	
(4) 備品等購入費	50,000	0	50,000	
計	5,510,000	5,402,949	107,051	
3. 予備費	16,455,459	0	16,455,459	
計	16,455,459	0	16,455,459	
当年度支出合計	53,609,459	35,319,869	18,289,590	
当年度収支差額	0	△ 2,558,505	2,558,505	
次年度繰越金	*****	18,022,954	*****	

正味財産増減計算書

〔平成 29 年 4 月 1 日から〕
〔平成 30 年 3 月 31 日まで〕

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
I 増加の部		
1. 資産増加額		
当年度収支差額	△ 2,558,505	
増加額合計		△ 2,558,505
II 減少の部		
1. 資産減少額		
減少額合計		0
当年度正味財産増加額		△ 2,558,505
前年度繰越正味財産額		20,581,461
当年度正味財産合計額		18,022,956

貸借対照表〔平成30年3月31日現在〕

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現 金	255,378	1. 未 払 金	20,000
2. 普通預金	14,387,576	流動負債合計	20,000
3. 定期預金	3,000,000	II 固定負債	0
4. 未 収 金	400,000		
流動資産合計	18,042,954	負債合計	20,000
II 固定資産			
1. 器具備品	2	III 正味財産	
固定資産合計	2	1. 正味財産	18,022,956
		(うち当年度正味財産増加額)	(△ 2,558,505)
資 産 合 計	18,042,956	負債及び正味財産合計	18,042,956

財産目録〔平成30年3月31日現在〕

資産の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
現 金 ・ 預 金	現金手許金	255,378
	普通預金 かながわ信用金庫 横浜営業部	14,387,576
	定期預金 かながわ信用金庫 横浜営業部	3,000,000
未収金	藤沢支部会費	400,000
小 計		18,042,954
器 具 備 品	パソコン	1
	パソコン	1
小 計		2
合 計		18,042,956

負債の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
未 払 金	藤沢支部補助金	20,000
合 計		20,000

(単位：円)

差 引 純 資 産		18,022,956
-----------	--	------------

監 査 報 告 書

神奈川県税理士政治連盟規約第23条第1項の規定により、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当なことを認めます。

平成30年4月17日

神奈川県税理士政治連盟

会計監事 三 木 修 ㊟

会計監事 鈴 木 康 太 ㊟

第 3 号議案 平成 30 年度運動方針決定の件**平成 30 年度 運動方針 (案)**〔平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで〕**I 運動方針**

本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、東京地方税理士政治連盟の運動方針に則り、税理士会の施策実現に向けて、支部との連携を強め、会員相互の団結により、われわれが推薦する国会議員等の後援活動を推進して、挙会体制により政治力を強化し次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- 1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- 2 公正で合理的な租税制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

II 重点運動

上記方針(案)に基づき、本連盟の目的を達成するため、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。

- 1 平成 31 年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- 2 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。
- 3 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。
- 4 規制改革、TPP、FTA 等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占と税理士会への強制入会制堅持のため強力な運動を行う。
- 5 納税環境整備を始めとした公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- 6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関（第三者機関）及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及び NPO 法人の支援に係る強力な運動を行う。
- 7 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
- 8 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。

第 4 号議案 平成 30 年度組織活動方針決定の件**平成 30 年度 組織活動方針 (案)**〔平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで〕

平成 30 年度運動方針(案)に基づき、各委員会において次の目標達成のための活動を強力に推進する。

I 政策委員会

- 1 本年度の運動方針(案)に基づき、具体的政策を企画立案する。
- 2 政策を検討する。

II 財務委員会

- 1 財政の充実強化を図る。
- 2 各支部の協力を得て、会費収納に努める。

III 組織委員会

- 1 組織活動の統一強化を図る。
- 2 東京地方税理士政治連盟との連絡調整を図る。
- 3 税政連各支部との連絡強化を図り、組織拡充のため作成した会員名簿の管理、運営を行う。
- 4 研修会を開催する等諸施策を実施する。
- 5 税理士法人の社員税理士及び所属税理士の本連盟への加入促進を図る。
- 6 国会見学会等を企画実行する。

IV 議会対策委員会

- 1 東京地方税理士政治連盟が企画する国会対策活動に積極的に協力する。
- 2 地方選出国會議員及び地方議員等への陳情活動及び交流活動を積極的に行う。

- 3 運動方針に必要な活動を企画立案し、具体的運動を実施する。
- 4 推薦国会議員等に税政連活動への理解と積極的な協力をいただくよう努める。

V 選挙対策委員会

- 1 選挙対策を立案し、推薦候補者に対し、後援会とともに積極的な応援活動を展開する。
- 2 公職選挙法及び政治資金規正法の理解と選挙に対する正しい知識の普及に努める。

VI 広報委員会

- 1 神奈川県税理士政治連盟の広報誌（神奈川県税政連だより）を随時発行する。
- 2 東京地方税理士政治連盟の機関誌の発行に協力し、本連盟活動の情報提供に努める。

VII 後援会対策委員会

- 1 税理士による後援会の組織及びその活動に関する諸施策を積極的に推進する。
- 2 税理士による後援会に対する支援について協議し、諸施策を実施する。
- 3 組織委員会が企画する国会見学会等の事業に協力する。

VIII 支部長・支部幹事長会

- 1 支部における税理士政治連盟の活動を活発にするための施策を実施し、会員の本連盟に対する認識の徹底を図る。
- 2 支部における組織強化に関する施策を協議・検討する。
- 3 支部における会費収納に関する施策を協議・検討する。
- 4 支部に係る地元の税理士による後援会に対する支援について協議・検討する。

第5号議案 平成30年度収支予算決定の件

平成30年度 収支予算書 (案) 〔平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで〕

収入の部

(単位：円)

科 目	平成30年度予算額	平成29年度予算額	差引増減	摘 要
1. 会 費	32,570,000	32,657,000	△ 87,000	@12,000 × 4,568名 × 0.5865 (注1・2) @6,000 × 70名 (注3)
2. 寄 付 金	1,060,000	370,000	690,000	
3. 受 取 利 息	1,000	1,000	0	
当年度収入合計	33,631,000	33,028,000	603,000	
前年度繰越金	18,022,954	20,581,459	△ 2,558,505	
収 入 合 計	51,653,954	53,609,459	△ 1,955,505	

支出の部

(単位：円)

科 目	平成30年度予算額	平成29年度予算額	差引増減	摘 要
1. 政治活動費				
(1) 組織活動費				
大 会 費	830,000	1,000,000	△ 170,000	
会 議 費	1,850,000	1,900,000	△ 50,000	
組 織 拡 充 費	390,000	250,000	140,000	
交 際 費	350,000	500,000	△ 150,000	
渉 外 費	1,230,000	1,150,000	80,000	
議 会 対 策 費	600,000	600,000	0	
文 書 印 刷 費	90,000	50,000	40,000	
通 信 費	30,000	20,000	10,000	
旅 費 交 通 費	420,000	400,000	20,000	
雑 費	50,000	50,000	0	
小 計	5,840,000	5,920,000	△ 80,000	

科 目	平成 30 年度予算額	平成 29 年度予算額	差引増減	摘 要
(2) 選挙関係費				
選挙対策費	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	
小 計	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	
(3) 機関誌紙の発行				
その他の事業費				
広報費	500,000	500,000	0	
小 計	500,000	500,000	0	
(4) 寄付・交付金				
寄付金	22,630,000	22,724,000	△ 94,000	地区連分担金 @4,000 × 4,568 名 18,272,000 (注 1)
				後援会活動補助金 @80,000 × 21 名 〃 @50,000 × 3 名 小 計 1,830,000
				後援会総会開催補助金 @30,000 × 24 名 720,000
				後援会設立補助金 @100,000 × 2 名 200,000
小 計	22,630,000	22,724,000	△ 94,000	支部補助金 @600 円 × 4,568 名 × 0.5865 1,608,000 (注 1、注 2)
計	30,970,000	31,644,000	△ 674,000	
2. 経常経費				
(1) 事務所費	6,000,000	5,400,000	600,000	
(2) 交通費	5,000	10,000	△ 5,000	
(3) 事務消耗品費	10,000	50,000	△ 40,000	
(4) 備品等購入費	20,000	50,000	△ 30,000	
計	6,035,000	5,510,000	525,000	
3. 予備費	14,648,954	16,455,459	△ 1,806,505	
計	14,648,954	16,455,459	△ 1,806,505	
当年度支出合計	51,653,954	53,609,459	△ 1,955,505	
当年度収支差額	△ 18,022,954	△ 20,581,459	2,558,505	
前年度収支差額	18,022,954	20,581,459	△ 2,558,505	
次年度繰越金	0	0	0	

(注 1) 平成 30. 4. 1 現在の税理士会会員数 4,568 名

(注 2) 平成 29 年度収納率 58.65%

(注 3) 平成 30 年度新入会員見込み

第 6 号議案 大会決議採択の件

東京地方税理士政治連盟と同じにつき省略

東京地方税理士政治連盟 第52回定期大会議案書

第1号議案 平成29年度運動経過及び組織活動報告承認の件

平成29年度 運動経過及び組織活動報告 〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

I 運動経過の概要

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という。）の運動方針に則り、税理士の社会的地位の向上と、東京地方税理士会（以下「税理士会」という。）の基本施策の実現のため、第51回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、神奈川県及び山梨県税理士政治連盟（以下「県税政連」という。）並びに税理士による国会議員後援会等（以下「税理士による後援会」という。）の協力を得て、各種施策・運動等をこの1年間実施した。

平成30年度税制改正については、日税政の作成した要望書をもとに税理士業界の意見を推薦国会議員をはじめとする関係各方面に要望し、そのうち特に緊急かつ重要と思われる項目については重点的に陳情した。

1 選挙活動について

第48回衆議院議員通常選挙について

平成29年10月22日投票の第48回衆議院議員選挙について、神奈川県に18名、山梨県に5名の候補者を推薦し、「県税政連」「税理士による後援会」を中心として積極的に応援活動を行った。

その結果、神奈川県で16名、山梨県3名の当選を果たした。

【神奈川県】 松本 純 (自民・現) 菅 義 偉 (自民・現) 小此木 八郎 (自民・現) 鈴木 馨 祐 (自民・現) 笠 浩 史 (希望・現) 田 中 和 徳 (自民・現) 小 泉 進次郎 (自民・現) 阿 部 知 子 (立民・現) 甘 利 明 (自民・現) もとむら賢太郎 (希望・現) あかま 二 郎 (自民・現) 河 野 太 郎 (自民・現) 後 藤 祐 一 (希望・現) 義 家 弘 介 (自民・現) 牧 島 かれん (自民・現) 山 際 大志郎 (自民・現)	【山梨県】 中 谷 真 一 (自民・現) 堀 内 詔 子 (自民・現) 宮 川 典 子 (自民・現)
---	---

2 重点運動について

重点運動1 平成30年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。

(1) 本連盟は、平成30年度の税制改正に対して、日税政、日本税理士会連合会（以下「日税連」という。）の作成した要望書をもとに陳情した。特に緊急かつ重要と思われる次の6項目について、重点的に陳情した。

【平成 30 年度税制改正に関する重点要望】

1. 消費税について、単一税率を維持し、適格請求書保存方式は導入すべきではない。
2. 中小法人税制について次の事項を引き続き要望する。
 - ① 事業税の外形標準課税は中小法人には導入しないこと。
 - ② 欠損金の控除限度額の縮減は中小法人に適用しないこと。
3. 個人事業者番号制度を導入する。
4. 償却資産に係る固定資産税の抜本的見直しについて
5. 所得控除の抜本的見直しについて
6. 特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）への個人番号記載を見直すこと。

(2) 本連盟は、「県税政連」と「税理士による後援会」の協力を得て、税制改正に関する要望の実現に向けて、次のとおり事前に国会議員秘書との懇談会を開催し、その後国会議員への陳情を実施した。

① 「国会議員秘書との懇談会」の開催について

「国会議員秘書との懇談会」を次のとおり県税政連ごとに開催して、議員秘書へ陳情項目を説明し、理解を求めた。

	神奈川県税政連	山梨県税政連		
年月日	平成 29.9.8	平成 29.9.27		
場 所	税理士会館	甲府商工会議所		
出席者	議員秘書 23 名	議員秘書 5 名	議員秘書	28 名
	後援会・税政連 103 名	後援会・税政連 30 名	後援会・税政連	133 名
			計	161 名

② 国会議員への陳情について

国会議員への陳情を次のとおり県税政連ごとに開催し、税政連役員及び後援会役員が国会において「平成 30 年度税制改正に関する要望書」に基づき、国会議員に陳情した。

	神奈川県税政連	山梨県税政連
年月日	平成 29.11.8	平成 29.11.8
場 所	議員会館	議員会館
出席者	後援会・税政連 109 名	後援会・税政連 22 名

(3) 陳情活動により、消費税の単一税率維持を除き、次のような成果が得られた。

要望項目のうち平成 30 年度税制改正大綱で検討事項を含め採り上げられた主な項目は、以下の通りである。

- ① 事業税の外形標準課税について、引き続き中小法人には適用しない。
(平成 30 年度要望書 最重点項目 (3) ②)
- ② 中小法人の欠損金の控除限度額については引き続き現行のままとする。
(平成 30 年度要望書 最重点項目 (3) ①)
- ③ 所得税について、基礎控除額が原則 48 万円に引き上げられることとなった。
(平成 30 年度要望書 最重点項目 (2))
- ④ 平成 30 年度以降特別徴収税額決定通知書に個人番号記載をしないこととなった。
(平成 30 年度要望書 24)
- ⑤ 事業承継税制について、税理士会の要望事項を採用した税制が創設されることとなった。
(平成 30 年度要望書 18)

しかしながら、中小企業への事業税の外形標準課税制度の導入や小規模企業等に係る税制のあり方については、引き続きの検討項目とされており、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、また国民・納税者の視点に立った税制が確立されるよう、今後も強力な運動を展開する必要がある。

重点運動 2 会務及び組織の活性化をはかり、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。

(1) 組織の運営について

本連盟は、日税政の方針をすみやかに県税政連に伝え、税理士会をはじめ関連諸機関との連絡・調整を密にして、県税政連が活発な政治活動を行えるよう支援した。

(2) 財政状況と財政基盤の確立について

本年度の分担金の収納は、会員及び県税政連の理解と協力により予算と同額の収入であった。県税政連の収納率は、

神奈川県税政連は58.65%、山梨県税政連は98.69%であり、特に神奈川県税政連においては収納率の減少が危機的状況にある。神奈川県税政連会員の税政連に対する理解を高めるよう努力し、前年に引き続き支出の節減に努めた。

(3) 税政連活動の情報提供について

本連盟は、政治意識の高揚を図るため、各委員会、税理士証票伝達式等各種会合をはじめ、後援会の活動、国会陳情など政治の実践の場を通して、情報の収集・提供を行い、税政連組織の拡充・強化に努めた。

機関誌「東京地方税政連」を第82号から第84号まで3回発行し、税政連活動に関する情報を会員に提供した。

(4) 会務・組織の活性化について

会務・組織の活性化については、特に加入率拡大に重点を置き、税理士会との連携を強化することが重要であるという認識に立ち、引き続き同会の調査研究部と制度部の会議に出席し、情報や意見の交換を密にした。また、平成29年8月7日、総務省 総合通信基盤局 電波部 電波政策課 課長 野崎雅稔氏をお招きし、税理士会との共催による「IOT/ ビックデータ /AI 時代への総務省の取組」の研修会を開催した。

重点運動3 納税者の信頼に答え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。

税理士による後援会総会等において、平成29年4月1日に施行された税理士法第3条第3項に規定する公認会計士の「財務省令で定める税法に関する研修」について、国税審議会による指定研修が規定通り確実に実施されるよう陳情したが、引き続きその動向を注視していく必要がある。

重点運動4 規制改革、TPP等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を行う。

規制・制度改革については、その動向を注視し、情報を収集したが特に問題はなかった。

重点運動5 納税環境整備を始めとした公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。

日税連及び日税政が意見提出等の対応を行い、多くの要望が反映された行政不服審査法関連三法案が平成26年6月6日参議院本会議で可決成立した。さらに、その附帯決議「有識者から成る第三者機関及び審理員制度の運用に当たっては、権利利益の救済について実効性を担保できるよう、適切な人材を選任すること。特に地方公共団体において、各団体の実情を踏まえつつ、申立の分野に応じた高い専門性を有する人材が確保できるよう格別の配慮を行うこと。」を受けて、地方公共団体に対して第三者機関及び審理員に税理士の選任を要望した。

重点運動6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関（第三者機関）及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及びNPO法人の支援に係る強力な運動を行う。

平成30年度の神奈川県・横浜市・川崎市の予算及び施策に関する要望について各政党（会派）のヒアリングにおいて、地方公共団体に対して包括外部監査人や監査委員等に税理士を積極的に登用するよう要望した。また、税理士の職能を地方公共団体のために発揮できるように各種審議会等の委員に税理士の積極的な登用を要望した。

重点運動7 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。

重点運動1. により、中小企業に過重な負担をもたらす税制改正が行われることのないよう運動した結果、一定の成果が得られた。

重点運動8 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。

政治資金規正法に関する日税政の研修に参加し、より一層のコンプライアンスを徹底するよう周知した。

II 渉外事項（省略）

III 各機関の審議概況（省略）

IV 各委員会の活動状況（省略）

V 対外活動（省略）

第 2 号議案 平成 29 年度収支決算承認の件

平成 29 年度 収支計算書 (平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで)

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 分 担 金	19,204,000	19,204,000	0	4,801 名 (平成 29. 4. 1 現在) 神奈川県税理士政治連盟 4,508 名 18,032,000 山梨県税理士政治連盟 293 名 1,172,000
2. 寄 付 金	900,000	1,005,000	△ 105,000	大会祝金 100,000 日本税理士政治連盟 国会議員等後援会総会助成金 180,000 後援会会長連絡会議助成金 100,000 衆議院選挙対策助成金 440,000 神奈川県税理士政治連盟 大臣就任祝分担金 100,000 サポート募金 (注 1) 85,000
3. 受 取 利 息	2,000	856	1,144	
4. 事 務 受 託 収 入	5,400,000	5,400,000	0	神奈川県税理士政治連盟より
5. 雑 収 入	1,525,000	1,525,000	0	広告掲載料
当年度収入合計	27,031,000	27,134,856	△ 103,856	
前年度繰越金	19,931,485	19,931,485	0	
収 入 合 計	46,962,485	47,066,341	△ 103,856	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 政 治 活 動 費				
(1) 組 織 活 動 費				
大 会 費	3,300,000	3,255,000	45,000	
会 議 費	1,000,000	722,588	277,412	
渉 外 費	1,500,000	1,461,750	38,250	
国 会 対 策 費	50,000	17,500	32,500	
組 織 拡 充 費	200,000	77,640	122,360	
慶 弔 費	150,000	70,500	79,500	
文 書 印 刷 費	100,000	63,513	36,487	
通 信 費	100,000	72,620	27,380	
旅 費 交 通 費	800,000	620,970	179,030	
雑 費	50,000	52,671	△ 2,671	
小 計	7,250,000	6,414,752	835,248	
(2) 選 挙 関 係 費				
選 対 費	1,500,000	1,196,045	303,955	
小 計	1,500,000	1,196,045	303,955	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行				
そ の 他 の 事 業 費				
広 報 費	2,800,000	2,716,445	83,555	
小 計	2,800,000	2,716,445	83,555	
(4) 寄 付 ・ 交 付 金				
寄 付 金	5,861,200	5,968,400	△ 107,200	(注 2)
交 付 金	620,000	605,000	15,000	(注 3)
小 計	6,481,200	6,573,400	△ 92,200	
計	18,031,200	16,900,642	1,130,558	
2. 経 常 経 費				
(1) 事 務 所 費	10,000,000	9,546,370	453,630	
(2) 交 通 費	20,000	8,740	11,260	
(3) 事 務 消 耗 品 費	300,000	166,049	133,951	
計	10,320,000	9,721,159	598,841	

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
3. 50周年記念事業費	1,782,000	1,490,885	291,115	
計	1,782,000	1,490,885	291,115	
4. 予 備 費	16,829,285	0	16,829,285	
計	16,829,285	0	16,829,285	
当年度支出合計	46,962,485	28,112,686	18,849,799	
当年度収支差額	0	△ 977,830	977,830	
次年度繰越金	*****	18,953,655	*****	

- (注1) サポート募金
 神奈川県税理士政治連盟 55,000
 山梨県税理士政治連盟 30,000
 計 85,000
- (注2) 日本税理士政治連盟分担金
 @1,200 × 4,807名(平成29.7.1現在) 5,768,400
 大臣就任祝金(2件) 200,000
 計 5,968,400
- (注3) 山梨県税理士政治連盟 特別交付金 500,000
 サポート募金
 神奈川県税理士政治連盟(県連計上額 74,110) 55,000
 20,000 前年度分
 山梨県税理士政治連盟(県連計上額 29,740) 30,000
 ※差額は取扱手数料
 計 605,000

正味財産増減計算書 [平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで]

(単位:円)

科 目	金 額	
I 増加の部		
1. 資産増加額		
当年度収支差額	0	
増加額合計		0
II 減少の部		
1. 資産減少額		
当年度収支差額	977,830	
減価償却費	1	
減少額合計		977,831
当年度正味財産減少額		△ 977,831
前年度繰越正味財産額		20,856,736
当年度正味財産合計額		19,878,905

貸借対照表 [平成30年3月31日現在]

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	0
1. 現 金	98,200		
2. 普通預金	18,283,390		
3. 振替貯金	572,065		
4. 郵便貯金	0	II 固定負債	0
流動資産合計	18,953,655	負債合計	0
II 固定資産			
1. 器具備品	895,250		
2. 差入保証金	30,000		
固定資産合計	925,250	III 正味財産	
		1. 正味財産	19,878,905
		(うち当年度正味財産減少額)	(977,831)
資 産 合 計	19,878,905	負債及び正味財産合計	19,878,905

財産目録〔平成 30 年 3 月 31 日現在〕

資産の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
現 金・預 金	現金手許金	98,200
	普通預金 かながわ信用金庫 横浜営業部	18,283,390
	振替貯金 (00260-3-3805)	572,065
	郵便貯金 (00280-6-137715)	0
小 計		18,953,655
差入保証金	(株) 税理士会館	895,250
出 資 金	かながわ信用金庫	30,000
小 計		925,250
合 計		19,878,905

負債の部

(単位：円)

合 計	内 訳	金 額
		0
合 計		0

(単位：円)

差引純資産	19,878,905
-------	------------

監査報告書

東京地方税理士政治連盟規約第 28 条第 1 項の規定により、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当なことを認めます。

平成 30 年 4 月 17 日

東京地方税理士政治連盟

会計監事 丸 山 孝 佳 ㊞

会計監事 宇久田 進 治 ㊞

第3号議案 平成30年度運動方針決定の件**平成30年度 運動方針 (案)**〔平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで〕**I 運動方針**

本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、東京地方税理士政治連盟の運動方針に則り、税理士会の施策実現に向けて、支部との連携を強め、会員相互の団結により、われわれが推薦する国会議員等の後援活動を推進して、拳会体制により政治力を強化し次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- 1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- 2 公正で合理的な租税制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

II 重点運動

上記方針(案)に基づき、本連盟の目的を達成するため、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。

- 1 平成31年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- 2 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。
- 3 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。
- 4 規制改革、TPP、FTA等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占と税理士会への強制入会制堅持のため強力な運動を行う。
- 5 納税環境整備を始めとした公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- 6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関（第三者機関）及び審判員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及びNPO法人の支援に係る強力な運動を行う。
- 7 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
- 8 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。

第4号議案 平成30年度組織活動方針決定の件**平成30年度 組織活動方針 (案)**〔平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで〕

平成30年度運動方針(案)に基づき、各委員会において次の目標達成のための活動を強力に推進する。

一 政策委員会

- 1 本年度運動方針(案)に基づき、具体的政策を策定する。
- 2 本連盟の長期的政策を検討する。
- 3 組織の円滑な運営と県税政連の政治活動を支援する。
- 4 東京地方税理士会との連絡調整を図る。

二 財務委員会

- 1 本連盟の財政の健全化を図る。

三 組織委員会

- 1 本連盟の組織活動の統一強化を図る。
- 2 日税政及び県税政連との連絡調整を図る。
- 3 会員の増強を積極的に図る。
- 4 県税政連の組織充実強化のための諸施策を支援する。

四 国対委員会

- 1 日税政が企画する国会対策活動に積極的に協力する。
- 2 推薦国会議員等の懇談会を企画実施する。
- 3 国会議員等への陳情活動を積極的に行う。

- 4 推薦国会議員等に税政連活動への理解と積極的な協力をいただくよう努める。

五 選対委員会

- 1 本連盟の選挙対策を企画立案し、具体的運動を実施する。
- 2 各選挙区毎に推薦候補者に対する積極的な応援運動を展開する。
- 3 公職選挙法及び政治資金規正法の理解と選挙に対する正しい知識の普及に努める。

六 広報委員会

- 1 本連盟の機関誌を発行し情報の提供を行う。
- 2 日税政の機関紙の発行に積極的に協力し、本連盟の活動情報の提供に努める。

七 後援会対策委員会

- 1 税理士による後援会の組織及びその活動に関する諸施策を積極的に推進する。
- 2 税理士による後援会に対する支援について協議し、諸施策を実施する。

第 5 号議案 平成 30 年度収支予算決定の件

平成 30 年度 収支予算書 (案) 〔平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで〕

収入の部

(単位：円)

科 目	平成30年度予算額	平成29年度予算額	差引増減	摘 要
1. 分 担 金	19,492,000	19,204,000	288,000	(注1) <内訳> 神奈川県税理士政治連盟 4,568名 18,272,000 山梨県税理士政治連盟 305名 1,220,000
2. 寄 付 金	810,000	900,000	△ 90,000	日本税理士政治連盟 助成金 710,000 大会祝金 100,000
3. 受 取 利 息	1,000	2,000	△ 1,000	
4. 事務受託収入	6,000,000	5,400,000	600,000	神奈川県税理士政治連盟より
5. 雑 収 入	800,000	1,525,000	△ 725,000	広告掲載料
当年度収入合計	27,103,000	27,031,000	72,000	
前年度繰越金	18,953,655	19,931,485	△ 977,830	
収 入 合 計	46,056,655	46,962,485	△ 905,830	

支出の部

(単位：円)

科 目	平成30年度予算額	平成29年度予算額	差引増減	摘 要
1. 分 担 金				
(1) 組 織 活 動 費				
大 会 費	3,300,000	3,300,000	0	
会 議 費	1,000,000	1,000,000	0	
渉 外 費	1,600,000	1,500,000	100,000	
国 会 対 策 費	50,000	50,000	0	
組 織 拡 充 費	150,000	200,000	△ 50,000	
慶 弔 費	150,000	150,000	0	
文 書 印 刷 費	100,000	100,000	0	
通 信 費	100,000	100,000	0	
旅 費 交 通 費	750,000	800,000	△ 50,000	
雑 費	60,000	50,000	10,000	
小 計	7,260,000	7,250,000	10,000	
(2) 選 挙 関 係 費				
選 挙 対 策 費	1,300,000	1,500,000	△ 200,000	
小 計	1,300,000	1,500,000	△ 200,000	

科 目	平成30年度予算額	平成29年度予算額	差引増減	摘 要
(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費				
広 報 費	2,800,000	2,800,000	0	
小 計	2,800,000	2,800,000	0	
(4) 寄付・交付金				
寄 付 金	5,947,600	5,861,200	86,400	(注2)
交 付 金	500,000	620,000	△ 120,000	(注3)
小 計	6,447,600	6,481,200	△ 33,600	
計	17,807,600	18,031,200	△ 223,600	
2. 経 常 経 費				
(1) 事 務 所 費	12,000,000	10,000,000	2,000,000	
(2) 交 通 費	20,000	20,000	0	
(3) 事 務 消 耗 品 費	350,000	300,000	50,000	
計	12,370,000	10,320,000	2,050,000	
3. 50周年記念事業費	0	1,782,000	△ 1,782,000	
計	0	1,782,000	△ 1,782,000	
4. 予 備 費	15,879,055	16,829,285	△ 950,230	
計	15,879,055	16,829,285	△ 950,230	
当年度支出合計	46,056,655	46,962,485	△ 905,830	
当年度収支差額	△ 18,953,655	△ 19,931,485	977,830	
次年度繰越金	0	0	0	

(注1) 神奈川県・山梨県税理士政治連盟からの分担金 @4,000円×4,873名(平成30.4.1現在) = 19,492,000円

(注2) 日本税理士政治連盟への分担金 @1,200円×4,873名(平成30.4.1現在) = 5,847,600円
(実際には平成30.7.1現在の税理士会会員数で分担する。)

神奈川県税理士政治連盟 後援会設立助成金 @50,000円×2件 = 100,000円

(注3) 山梨県税理士政治連盟 特別交付金 500,000円

第6号議案 大会決議採択の件

大 会 決 議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、規制改革、TPP等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

以上決議する。

平成30年7月18日

東京地方税理士政治連盟
第52回定期大会

国会議員 税務支援視察

各国会議員の所属政党は税務支援視察日現在です。

鈴木馨祐 (自民・神奈川 7 区)
2 月 7 日 (水) 慶応大学協生館

相談者の数の多さに驚かれつつ、パソコンの利用と e-tax について担当者の説明を熱心に聞かれていました。



赤間二郎 (自民・神奈川 14 区)
1 月 30 日 (火) サンエールさがみはら

無償独占の趣旨説明をし、無料相談会場にて税理士が納税者に丁寧に説明、作成指導をしている事について深く理解していただいた。

また、議員から納税者が期待している故に税理士会の社会貢献画像、医療費控除の説明画像を映像機器を用いて放映出来れば良いのではないかとアドバイスをいただいた。



牧島かれん (自民・神奈川 17 区)
2 月 14 日 (水) 南足柄市役所

確定申告時期に限らず、e-tax やマイナンバー制度など、諸事案の過渡期に税理士さんへの納税者に対する指導・支援は大変重要なことと思います。(牧島議員談)



本村賢太郎 (希望の党・比例南関東)
2月7日(水) 高相合同庁舎(相模原市)

大勢の相談者を前にし、税に対する関心の高さを改めて感じた。

もっともっと簡潔な税制に改良し、相談・申告が短時間でできるような制度が、そしてそれに対する努力が必要だと思った。(本村議員談)



牧山ひろえ (民進・参院神奈川)
2月2日(金) 鶴見区役所

税理士が納税者の相談に親切に対応しているのをご覧になって喜んでおられました。



島村 大 (自民・参院神奈川)
2月7日(水) 瀬谷公会堂

相当数の申告納税者への税務支援に感謝するとともに税理士会への今後の活動継続に期待します。(島村議員談)



三浦信祐 (公明・参院神奈川)
2月9日(金) 高相合同庁舎(相模原市)

健全な社会環境、納税環境のために、ご貢献いただいている税理士の皆様にあたためて感謝申し上げます。現場での確定申告業務を拝見し、課題も多数あることを学びました。今後の政策に生かして参ります。(三浦議員談)



後援会だより

「税理士による加山としお後援会」 定期総会報告

3月22日(木)午後5時30分より、相模原市民会館(相模原市中央区)において第5回定期総会を開催しました。来賓として加山俊夫相模原市長をはじめ瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、鈴木崇晴同幹事長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、大澤清治同幹事長、井上公秀東京地方税理士会相模原支部長、鈴木峰陽神奈川県税理士政治連盟相模原支部長、各氏のご出席をいただき、又、山田昇一事務長ほか後援会会員多数の参加により盛大に開催されました。

中野稔会員の司会により、来賓のご紹介、会長の挨拶に続き、小形文夫会員を議長に選出し、第1部の議案審議に入りました。第1号議案から第4号議案までの議案は原案通り可決承認されました。続いて瀧浪会長、三堀会長のご挨拶があり終了しました。

第2部の加山市長の講演会は、リニアモーターカーの設置駅の橋本を中心とした広域流通



拠点の町づくり、又、相模原のポテンシャルを生かした開発等相模原市の将来についての説明があり、加山市長の熱弁のため、講演会の時間が大分オーバーしましたが、会員の方々には大変参考になった事と思います。

第3部の懇親会ではご来賓の挨拶があり、加山市長と親しく懇談ができ、和やかなうちに閉会となりました。今回の総会は当初1月22日に開催予定でありましたが、大雪のため順延させていただきました。

瀧浪会長をはじめご来賓、役員の皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。 (後援会会長 原 清助)

「税理士によるあかま二郎後援会」 定期総会報告

平成29年12月14日(木)午後6時30分より、相模原市民会館(相模原市中央区)において「税理士によるあかま二郎後援会」の第一回総会を開催しました。

ご来賓として、一ノ瀬裕神奈川県税理士政治連盟副会長、大澤清治神奈川県税理士政治連盟幹事長にご臨席いただき、又会員多数の参加により盛大に開催されました。

村上剛会員の司会により、ご来賓の紹介、小山智祐会長の挨拶があり、澁谷浩一会員を議長に選出し議案の審議に入り、第1号議案、第2号議案いずれも原案どおり可決承認されました。続いて一ノ瀬副会長のご挨拶があり総会は終了しました。

引き続き、内閣府副大臣であるあかま議員より時局講演として、国政から地元相模原まで幅広い話題について語られました。

休憩の後開催された懇親会では、あかま議員自ら各テーブルをまわり、会員と歓談して親睦を深め、盛会のうちに終了しました。

(後援会会長 小山智祐)



○ 税理士による佐々木さやか・三浦のぶひろ・上田いさむ後援会合同定期総会 ○

平成29年12月12日(火)、佐々木さやか・三浦のぶひろ・上田いさむ後援会合同定期総会が午後5時30分よりロイヤルホールヨコハマ(横浜市中区)において48名が参加し開催された。

総会は葛西芳恵上田いさむ後援会幹事長の司会で議事が進行された。

最初に来賓の紹介がなされ、瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、鈴木崇晴同幹事長、池田兼男東京地方税理士政治連盟顧問、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、齋藤敏治同副会長、大澤清治同幹事長、戸島喜久郎島村大後援会幹事長、小山智祐あかま二郎後援会会長が来賓席に着座した。

続いて開会の挨拶を阿部幸宜佐々木さやか後援会会長が行い、平松武雄三浦のぶひろ後援会会長が各後援会の一年間の活動報告、会計報告を行った。

瀧浪会長の挨拶の後、上田前衆議院議員、佐々

木参議院議員が活動報告を行った。

続いて懇親会に入り、三堀会長の挨拶に続き池田顧問の音頭で乾杯が行われた。

途中で駆け付けた三浦参議院議員より挨拶があり、落ち着いたところでコンサートもあり和やかに会が進行し、最後に小林満義上田いさむ後援会会長の中締めの挨拶によりお開きとなった。

(上田いさむ後援会会長 小林満義)



○ 「税理士によるごとう祐一後援会」定期総会報告 ○

3月23日(金)に厚木アーバンホテル(厚木市)において「税理士によるごとう祐一後援会」第9回定期総会を開催しました。ご来賓に瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、鈴木崇晴同連盟幹事長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、大澤清治同連盟幹事長他多くの皆様をお迎えして18時半より総会を開始しました。

総会では佐藤喜美男後援会会長の挨拶の後、慣例に従い同会長議長のもと議案は滞りなく可決承認され、総会は無事に終了いたしました。

その後、後藤衆議院議員より国政等の近況報告をして頂きました。昨年は、後藤議員が民進党を離党した直後に、衆議院の解散総選挙が行われました。厳しい選挙戦ではありましたが新

しく結成された希望の党において比例復活により再選することができました。今後においても後援会一同、後藤議員を支持し粛々と後援会活動を行ってまいりたいと思います。

(後援会幹事長 森下正之)



○ 「税理士による田中和徳後援会」 定期総会報告 ○

平成 29 年 7 月 11 日（月）中華煌蘭（川崎市川崎区）において、平成 29 年度の「税理士による田中和徳後援会」の定期総会が開催された。当日は会員 32 名が出席し、田中和徳衆議院議員（自民党・神奈川 10 区）をはじめとして、来賓に瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、小沢裕司税政連川崎南支部長が出席した。

総会は池上英嗣後援会幹事長の司会で始まり、枝村和道後援会会長の挨拶の後、議案審議に入り提案された全ての議案が満場一致で可決承認された。

その後、田中議員からご挨拶をいただき、国政報告会を開催した。

田中議員は現在、自民党の国際局長という要職を務められ、安倍自民党総裁の名代として世界中を飛び回り、大活躍をされている。国政報告会では、税政連からの税制改正要望のうち、



中小企業に優しい税制を目指すとの心強いお言葉をいただいた。また、犯罪者の再犯防止に尽力されている事、刑務所内での受刑者 1 人当たりの経費が約 1 千万円かかる等興味深いお話をされた。

引き続き懇親会に移り、お酒を酌み交わしながら税制や国際問題、現在の国会混乱についても詳しく話され、盛会のうちに散会した。

（後援会会長 枝村和道）

○ 「税理士による本村賢太郎後援会」 定期総会報告 ○

「税理士による本村賢太郎後援会」の総会を 4 月 19 日（木）に相模原市民会館（相模原市中央区）にて開催した。当日は多数の後援会会員の出席のもと、ご来賓に瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、鈴木崇晴同幹事長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、大澤清治同幹事長、井上公秀税理士会相模原支部長、鈴木峰陽税政連相模原支部長をお迎えして 17 時 30 分より総会を開始した。

牛山猛登三後援会副会長による開会のことばの後、司会者から来賓の紹介、吉野賢一後援会会長の挨拶、続いて藤井裕久元衆議院議員より祝辞・時局報告があった。その後、原清助後援会顧問が議長に指名され議長席に着き、就任挨拶の後直ちに議事に入った。

第一号議案から第三号議案まで滞りなく可決承認された。

議長は、以上で本日の議事がすべて終了した

旨を宣し、議長席より降壇した。

その後、本村衆議院議員から議員活動の報告と税制改正等に尽力する旨の挨拶があり、次に瀧浪会長、三堀会長の挨拶と続き、最後に小林恒夫後援会副会長の閉会の辞により総会は終了した。

休憩後、同一会場で懇親会を開催した。懇親会では鈴木幹事長他 2 名の来賓の挨拶の後、大澤幹事長の乾杯から懇談に入った。

そして、平井隆後援会相談役の閉宴のことばで、和やかな懇親会も終了となった。

後援会幹事長 中村一郎



東日本六税政連役員連絡協議会の報告

2月1日(木)に関東信越税理士政治連盟主管で表記の会議がパレスホテル大宮(さいたま市大宮区)で開催されました。六税政連(北海道税政連・東北税政連・東京税政連・東京地方税政連・千葉県税政連・関東信越税政連)から68名の参加者で東京地方税政連からは瀧浪会長、鈴木幹事長はじめ9名が出席し①組織(財政)について②後援会活動について、の二点での意見交換がおこなわれました。事前に各単体会からのアンケート集約に基づいた発言が順次あり、いずれも組織率を向上させるための施策で、大規模税理士法人の税政連への理解が得ら

れず対応に苦慮されている報告でした。また、定期的に「支部長・支部幹事長との連絡協議会」を開催し、方策を検討しているとの報告もありました。安定財政を確保すべく実施されたサポート募金では東京税政連、東京地方税政連、千葉県税政連の三会で取り組まれ一定の成果をあげております。

懇親会では、関信会各県から持ち寄られた銘酒を吟味しながら懇親を深めることができました。

東京地方税理士政治連盟副会長
(組織委員会委員長) 小山内光雄



「税理士による加山としお後援会」加山市長への陳情報告

12月14日(木)、「税理士による加山としお後援会」の原清助会長、細田明彦幹事長、井上公秀税理士会相模原支部支部長は加山俊夫相模原市長へ「監査委員への税理士登用について」「外部監査人への税理士選任について」「不服申立機関(第三者機関)委員及び審理員への税理士の登用について」陳情を行いました。

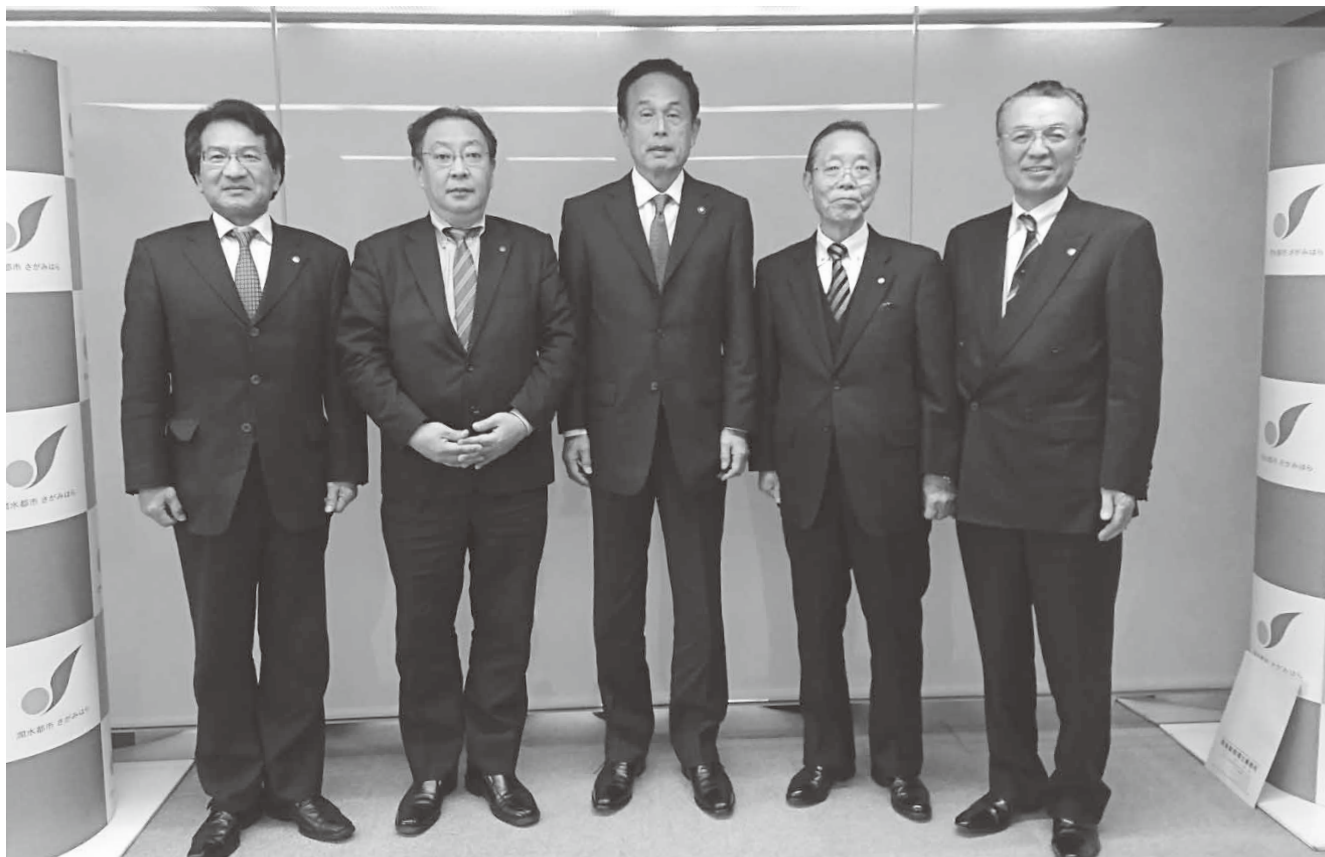
井上支部長から加山市長へ陳情の趣旨等について説明を行った後意見交換に入りました。

意見交換は税理士の登用等について踏み込んだ議論が行われ一定の成果を得ることができました。今回の陳情は税理士による加山としお後援会の日頃の地道な活動と加山市長の税理士会に対する深い理解により実現したものです。引



続き税理士登用等の働きかけを推進して参りたいと思います。

東京地方税理士政治連盟
相模原支部支部長 鈴木峰陽



神奈川県税政連だより

神奈川県税政連活動

- 平 29. 12.11 松本純と友好団体忘年会／横浜ロイヤルパークホテル
- 12.12 第12回広報委員会／税理士会館2階 事務局
 〃 佐々木さやか・三浦のぶひろ国政報告会及び上田 勇を励ます会〈合同定期総会〉／ロイヤルホールヨコハマ
- 12.13 笠 浩史君を育てる会／ホテルニューオータニ
- 12.14 地区連・県連合同会議／税理士会館8階
 〃 税理士によるあかま二郎後援会定期総会／相模原市民会館
- 12.15 城島光力21世紀フォーラム・朝食会／ホテルニューオータニ
 〃 本会 第5回理事会／税理士会館8階会議室
- 12.18 すが義偉 経済人忘年会／ロイヤルホールヨコハマ
- 12.26 第10回証票伝達式／税理士会館8階
- 平 30. 1. 9 千葉県会 賀詞交歓会(関連三団体共催)／オークラ千葉ホテル
- 1.12 本会 平成30年賀詞交歓会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
 〃 自民党横浜市連 新年賀詞交換会／ローズホテル横浜
- 1.16 北陸税政連 平成30年賀詞交歓会／ホテル日航金沢
- 1.17 公明党神奈川県本部 新春の集い／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 1.19 山梨県税理士政治連盟 新年賀詞交歓会／甲府富士屋ホテル
- 1.22 東京地方税理士会保土ヶ谷支部 創立60周年記念式典／ホテルプラム横浜
 〃 税理士による加山俊夫後援会 定時総会／相模原市立産業会館
- 1.23 神奈川県行政書士政治連盟 平成30年賀詞交歓会／横浜ロイヤルパークホテル
- 1.26 税理士会大月支部 賀詞交歓会／ホテル鐘山苑
- 1.31 三原じゅん子さんを励ます会・神奈川／ロイヤルホールヨコハマ
 〃 神奈川県土地家屋調査士政治連盟 新春賀詞交歓会／メルパルク横浜
2. 1 第11回証票伝達式／税理士会館8階
 〃 東日本六税政連役員連絡協議会／パレスホテル大宮
2. 2 協同組合 全税共第32回全国统一キャンペーン 優秀営業職員表彰式・祝賀パーティー／横浜ロイヤルパークホテル
2. 5 関連諸機関連絡会議／ホテル横浜キャメロットジャパン
- 2.21 田中和徳 新春の集い／川崎日航ホテル
- 2.24 義家ひろゆき 新春の集い／レンブラントホテル厚木
- 2.26 甘利明 企業・団体平成30年賀詞交換会／オークラフロンティアホテル海老名
 〃 上田 勇 新春の集い／ホテル横浜キャメロットジャパン
3. 1 第12回証票伝達式／税理士会館8階
3. 5 松本 純 自民党神奈川1区支部大会及び松本純後援会総会／ロイヤルホールヨコハマ
- 3.16 地区連・県連合同会議／税理士会館8階
- 3.17 ごとう祐一 2018春のつどい／伊勢原シティプラザ
- 3.18 自由民主党神奈川県支部連合会 大会／ローズ

- ホテル横浜
- 3.19 自民党川崎市支部連合会 新春の集い／ホテルKSP
- 3.22 税理士による加山俊夫後援会 定時総会／相模原市民会館
- 3.23 税理士によるごとう祐一後援会 通常総会／厚木アーバンホテル新館
- 3.26 笠ひろふみ 政経懇話会／ホテルニューオータニ
- 3.28 本会 理事会／税理士会館8階会議室
4. 2 第1回証票伝達式／税理士会館8階会議室
4. 3 第1回広報委員会／税理士会館2階 事務局
4. 4 協同組合 総合医療保険等 神奈川県拡販協議会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
4. 6 税理士会館 大岡川桜見物並びに懇親会／弘明寺商店街入口集合
 〃 神奈川県司法書士政治連盟 定時大会／神奈川県司法書士会館
4. 9 黒岩祐治を囲むランチセミナー／ローズホテル横浜
- 4.10 データ通信 ゴルフコンペ／磯子カンツリークラブ
- 4.12 志公会と語る夕べ(志公会事務局長 松本純)／ホテルニューオータニ
- 4.15 ごとう祐一 2018春のつどい／ラクアル・オダサガ(相模原)
- 4.16 日税政 政策担当秘書に関する研修会／日本税理士会館
- 4.19 税理士による本村賢太郎後援会 定期総会(予定)／相模原市民会館
- 4.20 税理士会館役員及びテナント関係者との春季親睦ゴルフ・コンペ／レイクウッド西コース
 〃 おこのぎ八郎 京浜政経倶楽部定例会／横浜ロイヤルパークホテル
- 4.21 ごとう祐一 2018春のつどい／レンブラントホテル厚木
- 4.23 鈴木けいすけ 春の集い／新横浜プリンスホテル
- 4.25 島村 大 国政報告会／崎陽軒本店
- 4.27 第2回証票伝達式／税理士会館8階会議室
 〃 横浜市長 林文子さんを励ます会／ロイヤルホールヨコハマ
5. 9 第2回広報委員会／税理士会館2階 事務局
- 5.10 県連・正副会長会／税理士会館8階
- 5.14 牧山ひろえと日本の未来を語る会／憲政記念館
- 5.15 県連・支部長・支部幹事長会組織委員会 県連・正副会長正副幹事長会・幹事会地区連・正副会長正副幹事長会・幹事会／税理士会館8階
- 5.16 城島光力21世紀フォーラム・朝食会／ホテルニューオータニ(東京)
- 5.18 本会 第1回理事会／税理士会館8階会議室
- 5.21 自民党横浜市支部連合会 時局講演会／ロイヤルホールヨコハマ
- 5.22 第3回広報委員会／税理士会館2階 事務局
- 5.23 神奈川県行政書士政治連盟 定時大会／ロイヤルホールヨコハマ
- 5.27 すが義偉 国政を語る初夏の集い／ロイヤルパークホテル
- 5.28 かれんフォーラムの集い／ロイヤルパークホテル
- 5.29 神奈川県土地家屋調査士政治連盟定時大会／ロイヤルホールヨコハマ
- 5.31 松本研君の第49代横浜市長就任を祝う会／横浜ベイホテル東急

山梨県税政連だより

山梨県税政連活動

- 平 29. 4. 4 平成 28 年度期末監査／税理士会館／6 名
第 1 回財務委員会／税理士会館／6 名
- 4.13 総会打合せ会／税理士会館／幹事長
- 4.27 第 1 回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談
役等合同会議／税理士会館／19 名
【議 事】
1. 平成 28 年度運動経過報告について
2. 平成 28 年度収支決算について
3. 平成 29 年度運動方針について
4. 平成 29 年度収支予算について
5. 役員選任について
6. 大会決議採択について
7. 地区連第 51 回大会参加について
8. 国会議員秘書との懇談会について
9. 国会陳情について
10. 山梨県会・山梨県連・税協山梨出張所ゴ
ルフ大会について
11. その他
- 4.28 後藤斎を囲む会／アイメッセ山梨／小倉相談
役
6. 2 東京地方税理士協同組合通常総代会／横浜ベ
イシェラトン／会長
6. 5 第 2 回総会打合せ会／税理士会館／幹事長
- 6.16 第 51 回定期大会／甲府富士屋ホテル／98 名
東京地方税理士会山梨県会第 61 回定期総会
／甲府富士屋ホテル／会長・幹事長
- 6.20 東京地方税理士会大月支部第 52 回定期総会
／ハイランドリゾートホテル／会長
- 6.23 東京地方税理士会第 61 回定期総会／横浜ベ
イシェラトン／会長・幹事長
- 6.28 税理士による公益活動サポートセンター総会
／横浜税理士会館／会長
- 7.19 東京地方税理士政治連盟第 51 回定期大会／
ホテル横浜キャメロットジャパン／会長・幹
事長
神奈川県税理士政治連盟第 51 回定期大会／
ホテル横浜キャメロットジャパン／会長・幹
事長
- 7.26 総会反省会／税理士会館／会長・幹事長
8. 4 山梨県業務推進協議会／ベルクラシック甲府
／会長
8. 9 親善ゴルフ大会打合わせ（第 1 回）／税理士
会館／幹事長
- 8.18 第 2 回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談
役等合同会議／税理士会館／22 名
【議 事】
1. 平成 30 年度税制改正要望項目について
2. その他
- 9.20 親善ゴルフ大会打合わせ（第 2 回）／税理士
会館／幹事長
- 9.27 第 3 回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談
役等合同会議／甲府商工会議所／32 名
【通知外議案】
(1) 推薦審査会委員について
【議 事】
(1) 国会議員秘書との懇談会事前打合せ
(2) 平成 30 年度税制改正に関する要望につ
いて
- (3) 国会陳情について
(4) 賀詞交歓会について
(5) その他
- 山梨県関係国会議員秘書との懇談会／甲府商
工会議所／37 名
・特に重要な 6 項目について
懇親会／治作館／33 名
10. 2 推薦審査会／税理士会館／15 名
10. 3 堀内のり子総決起大会／山梨市民会館
自民党代表者会議／アピオ甲府
中谷真一決起大会／アピオ甲府
- 10.11 中谷真一事務所陣中見舞い／中谷真一事務所
／会長・幹事長
堀内のり子事務所陣中見舞い／堀内のり子事
務所／会長・幹事長
長崎幸太郎事務所陣中見舞い／長崎幸太郎事
務所／会長・幹事長
- 10.13 宮澤洋一自民党税務調査会長来館意見交換／
税理士会館／会長・幹事長
- 10.20 第 36 回税理士会親善ゴルフ大会／境川カン
トリークラブ／会長・幹事長
11. 8 国会陳情／20 名
宮川典子衆議院議員／文部科学大臣政務官室
堀内詔子衆議院議員／衆議院議員会館
中谷真一衆議院議員／衆議院議員会館
中島克人衆議院議員／衆議院議員会館
赤池誠章参議院議員／参議院議員会館
森屋 宏参議院議員／参議院議員会館
宮沢由佳参議院議員／参議院議員会館
- 11.22 第 1 回賀詞交歓会実行委員会打合せ会／税理
士会館／幹事長
12. 1 中間監査／税理士会館／6 名
12. 8 県連だより編集会議／税理士会館／3 名
- 12.19 平成 29 年度「政治資金監査指導者研修」／
税理士会館／4 名
- 平 30. 1.11 第 2 回賀詞交歓会実行委員会打合せ会／税理
士会館／幹事長
- 1.19 東京地方税理士会山梨県会・山梨県税理士政
治連盟及び／甲府富士屋ホテル／会長・幹事
長
関連団体合同新年賀詞交歓会
- 1.26 大月支部新年賀詞交歓会／ホテル鐘山苑／副
会長
2. 3 税理士による小沢鋭仁後援会総会／恩の時／
小倉相談役
- 2.23 第 5 回 N R K 政策研究会／アピオ甲府／会長
- 3.22 国会議員政策担当秘書制度に関する陳情／参
議院議員会館／会長
宮沢由佳参議院議員
- 3.26 第 4 回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談
役等合同会議／税理士会館／23 名
【議 事】
1. 平成 29 年度運動経過報告及決算報告（見
込）について
2. 平成 30 年度運動方針について
3. 総会スケジュールについて
4. 今後の予定について
5. その他

「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿

平成30年5月10日現在
神奈川県税理士政治連盟

衆議院

国会議員名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
松本 純	自 民	神奈川 1	浅木 克 眞	裏木 新	H 25.11.27
菅 義 偉	自 民	神奈川 2	高橋 稔	新井 通 夫	H 9.12. 4
小此木 八 郎	自 民	神奈川 3	松江 泰 弘	中川 公 登	H 8. 7.10
鈴木 けいすけ	自 民	神奈川 7	田中 良 和	澤山 隆 男	H 27. 5.11
笠 ひろふみ	無 所 属	神奈川 9	角田 国 明	古舘 修	H 16. 1.11
田中 和 徳	自 民	神奈川 10	枝村 和 道	池上 英 嗣	H 8. 5.18
小泉 進次郎	自 民	神奈川 11	長治 克 行	谷中 英 司	H 21.10.31
阿部 とも子	立憲民主	神奈川 12	吉澤 陽 子	宮治 千枝子	H 28. 3.23
甘利 明	自 民	神奈川 13	中野 豊三郎	前川 賢 治	H 11. 1. 5
あかま 二 郎	自 民	神奈川 14	小山 智 祐	市川 孝 幸	H 28.11.22
河野 太 郎	自 民	神奈川 15	榊原 雄 児	柳川 信 男	H 8. 6.17
義家 弘 介	自 民	神奈川 16	—	—	
牧島 かれん	自 民	神奈川 17	北村 幸 弘	榎島 正 雄	H 27.11.11
山際 大志郎	自 民	神奈川 18	大森 行 雄	小笠原 輝 昭	H 26. 9.19
本村 賢太郎	無 所 属	比例南関東	吉野 賢 一	中村 一 郎	H 21.12.12
ごとう 祐 一	国民民主	比例南関東	佐藤 喜美男	森下 正 之	H 22. 1.22

参議院

国会議員名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
牧山 ひろえ	立憲民主	神奈川県	草苺 章 雄	高垣 希	H 21. 5.18
佐々木 さやか	公 明	神奈川県	阿部 幸 宣	大崎 ケイ子	H 25. 6.20
島村 大	自 民	神奈川県	中村 泰 宏	戸島 喜久郎	H 25. 6.26
三浦 のぶひろ	公 明	神奈川県	平松 武 雄	蜷川 嘉 久	H 28. 5.17
三原 じゅん子	自 民	神奈川県	—	—	

県知事・市長

県知事・市長名	氏 名	会 長	幹 事 長	結成年月日
神奈川県知事	黒岩 祐 治	朝倉 文 彦	宮島 和比古	H 25. 9. 5
横浜市 長	林 文 子	飯田 純 子	辻 泰二郎	H 25. 7.25
川崎市 長	福田 紀 彦	西山 裕 志	江口 進	H 27. 4.10
相模原市長	加山 俊 夫	原 清 助	細田 明 彦	H 25. 6.29

前・元国会議員

前・国会議員名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
あさお 慶一郎	自 民	神奈川 4	石井 正 夫	飯田 幹 嘉	H 11. 5.18
水戸 将 史	無 所 属	神奈川 5	山重 美登士	青木 昌 一	H 19.11. 9
上田 いさむ	公 明	神奈川 6	小林 満 義	葛西 芳 恵	H 21. 2. 3
金子 洋 一	無 所 属	神奈川県	上原 英 二	清水 一 男	H 23. 7. 1

第 52 回定期大会のご案内

平成 30 年 7 月 18 日 (水)

於 ホテル 横浜キャメロットジャパン (横浜西口)

横浜市西区北幸一丁目 11 番 3 号

TEL 045-312-2111

I . 神奈川県税理士政治連盟定期大会

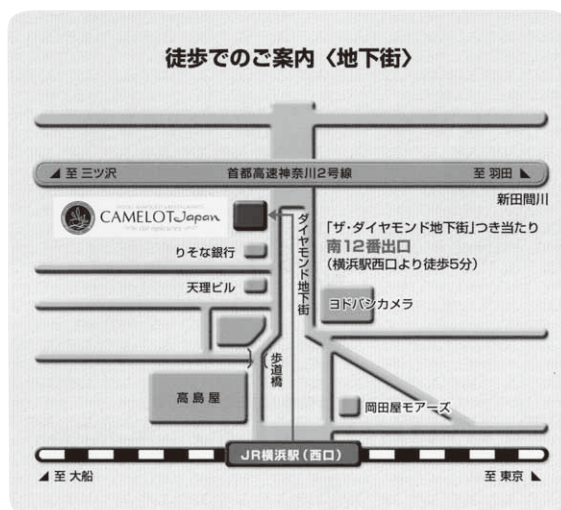
13 : 00 ~ 14 : 30

II . 東京地方税理士政治連盟定期大会

14 : 45 ~ 16 : 45

III . 懇親パーティー

17 : 00 ~ 19 : 00



税理士会館のご案内



株式会社 税理士会館

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外には差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小規模の
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けずと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



パンフレットのご請求・お問い合わせ

東京地方税理士協同組合事務局 ☎045-243-0551

平成30年

団体定期保険・団体医療保険 ロングランキャンペーン

キャンペーン期間
平成30年1月1日～7月31日

● 団体定期保険 ●

- 組合員による組合員のための保険
組合員・家族・従業員の生活保障
を目的としています。
- 割安な掛金で最高 3,000 万円まで
加入できます。
(1年ごとの収支決算で剰余金が
生じたとき配当金をお受取りにな
れます)
- 新規加入・増額は 70 歳 6 ヶ月ま
で可能で継続更新は 80 歳 6 ヶ月
まで可能

幹事会社：大同生命保険
委託会社：日本生命・明治安田生命
第一生命・ジブラルタ生命

● 総合医療保険 ● (団体型)

- 病気や事故で 1 日以上入院された
場合に入院給付金や手術給付金
をお支払いします。(入院保障：日
額 3,000 円～ 10,000 円)
- 組合員・家族・従業員の方にご加
入いただけます。
- 保険料は団体割引が適用されます。
(1年ごとの収支決算で剰余金が
生じたとき配当金をお受取りにな
れます)
- 新規加入・増額は 70 歳 6 ヶ月ま
で可能で継続更新は 75 歳 6 ヶ月
まで可能

幹事会社：日本生命保険

東京地方税理士協同組合

組合事務局 横浜市西区花咲町 4-106
ブックマート 横浜市西区花咲町 4-106
山梨出張所 甲府市中央 2-11-23

税理士会館 ☎045-243-0551(代)
税理士会館 6 階 ☎045-243-0553
税理士会館 1 階 ☎055-233-1318